

4月27日(木) 10:00 ▶ 11:00

## インボイス制度・電子帳簿保存法って、なに??

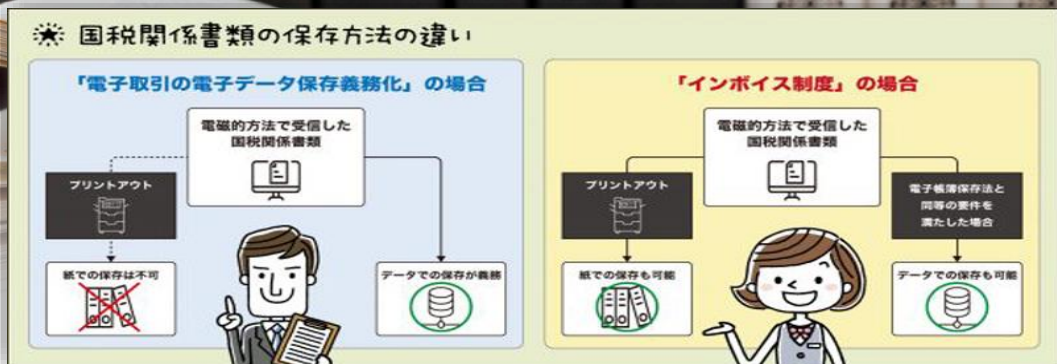
## ■ インボイス制度

国が認めた形式の請求書(適格請求書=インボイス)を用いて、消費税の仕入税額控除を受けるための制度です。

## ■ 電子帳簿保存法

法人税法や所得税法などの国税関係の帳簿や書類を、電子データで保存することを認める法律です。

2022年1月に、改正電子帳簿保存法(改正電帳法)が施行され、請求書など電子取引の書面への出力保存(紙保存)が認められなくなり、電子保存が義務化された法律です。



株式会社ミロク情報サービス  
CSグループ  
清水 慎也 氏

10:00 ▶ 11:00

お申込みは [こちら](#)

～インボイスと電帳法制度の概要を知り、今からの考える課題を見直そう!!～

## 今から知るインボイスと電帳法制度概要と対策セミナー

## ■ インボイス制度

- ・免税事業者から仕入れると税額控除ができない
- ・売り手として対応「適格請求書の交付と控への保存」
- ・買い手として対応「登録番号確認」「適格請求書の保存」
- 「免税事業者との取引検討」
- ・経理としての対応「仕入税額控除の経過措置計算」  
「消費税計算(積上げ方式)」

## ■ 電子帳簿保存法

- ・適格請求書を含む国税関係書類の電子取引で授受した電子データの保存義務

上記のインボイス制度と電子帳簿保存法のポイントを、株式会社ミロク情報サービスのシステム対応含め、分かり易くご紹介致します。

## ■ セミナーお申込方法

各セミナー枠内にあるQRコードをスマートフォン等で読み取って、リンク先のフォームよりお申し込みください。複数名での受講を希望される場合、お一人様ごとの申込が必要です。

## 「お客様の個人情報の取り扱いについて」

理研産業株式会社は、お客様からご提供いただく個人情報の保護のため個人情報保護方針を定めています。ご提供いただいた個人情報は、個人情報保護方針と弊社社内規定に基づき管理・取扱いし以下に記載する範囲で利用させていただきます。

個人情報管理責任者：牛尾祐三

(1) 取扱う商品・サービスのご提供のため

(2) 開催(主催・共催・協賛)するフェア・催し物・セミナー等に関するご案内のため

(3) お問い合わせ、資料請求その他ご依頼等への対応のため

(4) その他事前にご同意いただいた目的のため

【弊社ホームページ(URL) <https://www.riken-21.co.jp/iso-csr/#anchor3>】

理研産業株式会社

Make the future

“これからの働く”を実現する

ICTでオフィスを快適に、もっと楽しく

〒730-0051

広島市中区大手町4-6-27

TEL : 082-542-2001

FAX : 082-249-8142

担当：